

宇部市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施概要

(1) 意見募集期間：令和3年7月15日（木曜日）から令和3年8月4日（水曜日）まで（21日間）

(2) 意見提出者：6人

(3) 意見件数：57件

2 素案に対するご意見と市の考え方

項目	件数	市の考え方の区分			
		A：意見を踏まえて 計画に反映するもの	B：意見の趣旨が既 に計画にあるもの	C：今後の参考意見 とするもの	D：その他
1 基本的な事項	3	1	1	1	
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	8	3		5	
3 産業の振興	13	1	2	10	
4 地域における情報化	3			3	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	4		4		
6 生活環境の整備	13		2	10	1
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	5	1		4	
8 医療の確保	1			1	
9 教育の振興	3	1		2	
10 集落の整備	0				
11 地域文化の振興等	1			1	
12 再生可能エネルギーの利用の推進	0				
その他	3			1	2
合計	57	7	9	38	3

### 3 ご意見の内容と市の考え方

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
1	1 基本的な事項	<p>「豊かな自然の活用と地域の特性を踏まえて・・・」と、基本方針が示され、項目ごとの現状とその対策として示されているが、いずれも具体性が無くこれから、ということでしょうか？</p> <p>持続的発展とされている表現からして、人口減少対策が最大の目標となるはずですが、「予測される将来人口を下回らないことを目標とする」という消極的に見えるのが気がかりです。</p> <p>働き方改革などが標榜されている現在、魅力的な地域づくりは何かを常に検討しながら人口増加策が望まれます。</p> <p>多くの課題があり若者の流出が止まりませんが、何とか打開策を望みたい。(一例としては、市内の高校に入学しても通学が困難、運転免許を持たない学生や若者の行動の自由が制限されている現状では、まず魅力のない田舎と捨て去られるのみです。)</p> <p>将来を担う若い人たちが夢や希望の持てる魅力的な地区・地域で有りたいものです。</p>	<p>計画の内容につきましては、現状考える楠地域の現況と問題点を洗い出し、必要な対策を記載していますが、社会経済情勢等の変化により、計画の変更が必要となった場合は、適宜変更してまいります。</p> <p>また、人口減少対策が過疎地域の持続的発展のための最重要事項であると本市も認識しており、予測される将来人口をより多く上回れるよう、必要な施策を展開してまいります。</p>	C
2	1 基本的な事項	<p>【(3) 行財政の状況ーア 行政】</p> <p>行政面での楠地域の現状と課題の記載がない。(イ 財政では、楠地域の記載がある)</p>	<p>【(3) 行財政の状況ーア 行政】については、楠地域を含む宇部市全体の取組を記載しています。</p>	B
3	1 基本的な事項	<p>【(3) 行財政の状況ーウ 主要公共施設等の整備状況ー(ケ) 社会教育施設等】</p> <p>文化施設としてルネッサンスホールがあり、芸術・文化の交流がされている旨の記載がない。</p>	<p>ルネッサンスホールを備えた楠総合センターについて、以下のとおり計画に追記します。</p> <p>(計画素案17ページ)</p> <p>ケ 社会教育施設等</p> <p>図書館・博物館・学習の3つの機能を備えた「学びの森くすのき」や、市民の福祉の増進と生活の向上を目的とするルネッサンスホールを備えた「楠総合センター」、船木・万倉・吉部の各小学校区にふれあいセンターが整備されています。</p>	A

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
4	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【移住・定住の促進】 交通環境の整備だけでなく、情報ネット環境を整備することで住環境のさらなる利便性を高めたいとネット募集をかける。</p>	<p>楠地域においては、ケーブルテレビによるブロードバンド回線が整備され、ネットワーク環境は整っています。 また、移住促進に向けて、市ポータルサイト、インスタグラム、フェイスブックなどにより、情報発信やPRを実施しています。</p>	C
5	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【移住・定住の促進】 アフターも考慮して、まず地元の関連産業の活用を促進する。</p>	<p>空き家活用については、移住者との相談の際に地元業者を優先してご紹介しています。</p>	C
6	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【移住・定住の促進】 できるだけ個々の希望に対応して、移住者の希望に合う空き家の整備を促進する。</p>	<p>楠地域を含めた市内全域の空き家情報を掲載し、空き家利用希望者とのマッチングを実施する住宅情報バンクを運営しています。この住宅情報バンクでは、個々の希望に対応した検索システムを整備しており、移住者の希望に合う空き家の検索が可能です。 また、楠地域の中古住宅を購入又は賃借され、その中古住宅に残っている家財道具等を処分される際には、その費用の一部を助成をしています。</p>	C
7	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【地域間交流の促進】 くすのきカントリーマラソンが取り上げられていますが、一定の参加者はあるが今一つ魅力に欠けている。 レース結果が公認記録にならないというのも一要因で、競技内容も再検討が必要と思われます。また、旧市内からの支援も少し薄いようですがいかがでしょうか。 楠地区の行事だからということであれば、冠を変え「宇部シティールーラルマラソン」ではいかがでしょうか。（市内からの交流人口を増やしたいものです。最大のネックは駐車場が無いことに尽きますが。）</p>	<p>くすのきカントリーマラソンは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一昨年度は中止、昨年度はオンライン大会を実施しましたが、過去に実施された大会では、県外からの参加者も含め約2000人前後の規模で実施してきました。現在、大会ボランティアにつきましては、コース付近の地元ボランティアと、旧市内を含むスポーツボランティアや一般公募、また、スポーツ競技団体の方にも従事いただき運営しているところです。 今後とも誰もが参加したくなるような魅力的な内容を実行委員会等で模索しながら、市内外および県外からの交流人口が増加するよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら安全に実施していきたいと考えております。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
8	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【地域間交流の促進】 今富ダムの整備については、桜だけではなく、秋の紅葉も素晴らしいですよ。 周辺の山林の整備と併せて、紅葉する樹木の植栽も検討されては如何でしょうか。</p>	<p>紅葉の秋にも今富ウォーキングを開催し、桜の春と同様100人程の方に紅葉を楽しんで頂いていることから、以下のとおり修正します。なお、紅葉の植樹については、ダム周辺の樹木の分布等調査したうえで検討を行います。 (計画素案21・26ページ) 『今富ダム湖畔には約500本の桜が植樹され、桜の観光スポットとして春には多くの方が訪れるが、桜の維持管理が十分になされておらず、竹や雑木の繁茂や病気による樹勢の衰えなど、景観が損なわれつつあります。』を『今富ダム湖畔には、約500本の桜が植樹され、春には桜の観光スポットとして、また秋には紅葉を楽しむことができます。しかし、樹木の維持管理が十分になされておらず、竹や雑木の繁茂や病気による樹勢の衰えなど、景観が損なわれつつあります。』</p>	A
9	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【地域間交流の促進】 ダム上流でのヤマメの養魚事業、荒廃農地を釣り堀として再利用し集客を図る。(産業振興と観光推進)</p>	<p>ヤマメの養魚事業や釣り堀等を始めるには、新たな設備投資や維持管理費等が必要となります。本市には、現在、内水面漁業を行う漁業組合等が存在しないため、養殖技術等のノウハウもなく、これまでに民間投資等の相談案件もないことから、現段階では、事業環境としては非常に厳しいと考えています。</p>	C
10	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【地域間交流の促進】 現在、設定されている「桜サポーター」を増やす。</p>	<p>「桜サポーター」の効果的な募集方法を検討し、サポーターを増やすとともに、今富ダムの観光資源化へつなげるため、以下のとおり修正します。 (計画素案22・28ページ) 『桜の観光スポットとして、今富ダム湖畔の定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療などを実施し、併せて代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の植樹を新たに行うなどして景観を維持していくとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等を開催し、交流人口の増加を図ります。』を『今富ダム湖畔の景観を維持するため、「桜サポーター」を増やし、サポーターとともに定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療、代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の新たな植樹を実施するとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等の開催により、桜や紅葉の観光スポットとして交流人口の増加を図ります。』</p>	A

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
11	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>【地域間交流の促進】</p> <p>桜イベント（今富ダム桜まつり等）の開催や桜サポーターを核として、桜を守り育てる活動（除草や植樹や勉強会等）をさらに展開する。</p>	<p>これまでご登録いただいている「桜サポーター」の活躍の場を見直し、景観維持に積極的に関わっていただくことにより、今富ダムの観光資源化へつなげるため、以下のとおり修正します。</p> <p>（計画素案22・28ページ）</p> <p>『桜の観光スポットとして、今富ダム湖畔の定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療などを実施し、併せて代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の植樹を新たに行うなどして景観を維持していくとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等を開催し、交流人口の増加を図ります。』を『今富ダム湖畔の景観を維持するため、「桜サポーター」を増やし、サポーターとともに定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療、代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の新たな植樹を実施するとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等の開催により、桜や紅葉の観光スポットとして交流人口の増加を図ります。』</p>	A
12	3 産業の振興	<p>【農業の振興】</p> <p>二級河川有帆川に設置された真名ヶ崎地区？（河原橋上流）にある取水施設 苜ノ木（チシャノキ）井堰について、油圧式鋼製転倒ゲートに併設されている機械式開閉機（角度式・垂直式）2設備とも老朽化が進み開閉操作が出来ず締め切りの状態で使われている。防災上も含め問題であり改修が必要である。</p>	<p>堰の修理については、経費の一部を地元にご負担して頂いて行える事業制度があります。地元のご負担が可能となりましたら、県に対し改修の事業化を要望して参ります</p>	C
13	3 産業の振興	<p>【農業の振興】</p> <p>旧楠地区での産業主体は一次産業ですが、徐々に衰退しています。</p> <p>言わずもがなの高齢化と後継者不足です。</p> <p>現在、進行中の万倉地区のほ場整備事業ですが、農地面積の拡大にはなりますが、これで農業競争力の強化を図るとされているが、寧ろ後継者の育成が重要です。</p>	<p>高齢化や後継者不在による農業の担い手不足が進む中、本市としましても、担い手の確保・育成は最重要課題であると認識しています。</p> <p>（計画素案21ページ【2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成－（1）現況と問題点－ウ 人材育成】に記載）</p> <p>（計画素案23ページ【2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成－（2）その対策－ウ 人材育成】に記載）</p> <p>（計画素案24ページ【3 産業の振興－（1）現況と問題点－ア 農業の振興】に記載）</p> <p>（計画素案26ページ【3 産業の振興－（2）その対策－ア 農業の振興】に記載）</p>	B

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
14	3 産業の振興	<p>【農業の振興】 ICT・IoT等先端技術を活用したスマート農機の導入を支援し、省力化や生産性の向上を図るスマート農業を推進」と有りますが、それはそれで結構ですが、現状では意欲的な新規就農者に「優良農地」が渡せて無いことが問題だと思えます。</p> <p>「優良な」農地とは、段差のない平坦地で、変形の無い一定の面積と日当たり排水と栽培する品目に適した土壌・土質（瓦礫の多いの困るが）理想的な所は滅多に無い、が近いところが持続可能な経営ができると思えます。</p>	<p>新規就農者が営農を開始する際には、農業委員や地域の方々を通じて、農地をあっせんしているところです。</p> <p>できる限り本人の希望に応じた適地をあっせんできるよう、働きかけを行っていきます。</p>	C
15	3 産業の振興	<p>【農業の振興】 現状の農地・耕作上の管理において一番の課題は、畦畔の草刈り作業です。</p> <p>市道・県道・国道・河川の堰堤法面等、一ヶ所あたり少なくとも年間4～5回の作業をこなしています。</p> <p>何ら褒められも、援助もなくガソリン代及びガソリン税と消費税の支払いをしながら体を酷使して作業をこなしています。</p> <p>これらの公的な場所の作業に当たる機械機器の導入を検討願えませんか。（県では森林の竹を処理するチップパーを所持し、貸出がされています。美祢農林事務所）</p> <p>河川堤体の管理には閉口しています。一部分地域では生活道路として利用がされ、ボランティア活動で年に数回の草刈りがされています。（勿論、参加しています。）</p> <p>高齢化で徐々に衰退しています。今後のことを考えハンマーモア付きのバックホーやトラクターの導入を検討願えませんか。</p>	<p>（河川の草刈り作業について） 市管理河川の除草・伐採については現地の状況を見て判断します。</p> <p>（道路の草刈り作業について） 草刈り作業に係る大型で特殊な機械器具の導入については困難と考えています。</p> <p>なお、本市では、草刈り機の貸出しや、市道の路肩1m部分の草刈り作業において、草刈り機の刈刃や燃料の一部を支給する制度等がありますのでご活用下さい。</p> <p>また、県道においては、活動経費の一部を支援する「きらめき道路サポート事業」がありますので、道路管理者である山口県にお問い合わせください。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
16	3 産業の振興	<p>【農業の振興】  こもれびの郷を中心とした農業研修施設。少し手狭で特に宿泊体験施設としては十分な機能では無いと思われます。  農業公園として再整備を願いたい。（フォレストパークでも）  見晴らしの良い場所での宿泊型レストハウスで、地場産品を使った美味しい料理の提供で集客を図り産品の販路拡大も可能ではありませんか。（規模が少し大きめで余裕があるものが望ましい＝ちっちゃいのは魅力が乏しい感が出る。）  森の幼稚園、森の小学校など実践されている所もあるようです。防災意識の醸成や生きる力の育成などは自然環境を上手く巧みに使うことが肝要です。（自然科学から学ぶことは多くある。）</p>	<p>楠こもれびの郷につきましては、平成21年の開設から十数年経過しており、施設の適正な維持管理のため、計画に沿った修繕が必要です。  また、その修繕には多額の費用が必要であるため、新たな設備投資は難しいところです。  そこで、既存の施設設備を活用した魅力のあるソフト面での充実を図りたいと考えています。</p>	C
17	3 産業の振興	<p>【地場産業の振興】  観光を含めることにはなりますが、地域の魅力を再発掘、創出が必要です。  来訪者に感動を与え得る、持続可能な風景の創出に花木の育成があります。  吉部地区の千本桜構想もありますが藤ヶ瀬地区での休耕・荒廃農地での藤の花の育成、花木育成と養蜂、蜂蜜のレシピ開発はいかがでしょうか。  小規模では市場で勝てません。各地区で数軒の育成が図られると良いのですが。</p>	<p>北部地域では、地域資源を活用したグリーンツーリズムなどの魅力創出の取り組みを行っています。  また、花木育成・養蜂等のみならず、地元一次産品を活用した新商品開発・製造・販売について国・県の支援機関と連携し、支援していきます。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
18	3 産業の振興	<p>【観光・レクリエーションの振興】  吉部の荒滝山は宇部市の最高峰として登山客を迎えています。  現状では犬ヶ迫の駐車場からのルートが一般的になっていますが、（駐車場及びトイレの関係から）頂上までのコースタイムは約45分程度で見どころも少なく魅力に欠けます。  荒滝地区（厚東川の沈下橋あり）から耳観音を經由し、荒滝の滝をめぐり、犬ヶ迫への分岐へ至るルートを検討中です（コミスポくすのき）。荒滝地区自治会の集会所辺りに駐車場とトイレの整備を検討下さい。  魅力が増せば交流人口の増加が期待できます。  一時期、観光推進課で荒滝山とこもれびの郷、常盤公園を連携する取り組みを、全国紙の雑誌へ掲載する取り組みもなされました。これを受けて山口市のスポーツクラブからガイド要請もあり受託、催行。小学生からシニアまでの20名近くの参加でした。（広報すれば人は来る）  現状に満足するだけでなく「創造」する前向きな姿勢を望みます。  頂上近くまでの林道もあり、重い荷物の必要なパラグライダーの発進も可能かと思われれます。（ウィンドパーク）  また、荒滝地区からラフティング、カヌーなどでの小野湖へ向けて厚東川の川下り。  アクトビレッジ小野への誘導等。（宇部市の水がめでの環境学習を含める）  若い人達による、新しい産業の創出に期待できるのではありませんか。  交通アクセスは中国道があり北九州市、福岡、広島、岩国あたりの各都市部へのアピールは如何でしょうか。</p>	<p>ご提案を参考にさせていただき、安全に登山を楽しんでいただくための整備や効果的に魅力を発信する方法等を関係団体と連携し検討するとともに、引き続き、北部地域の魅力ある観光素材を活かしたプログラムの造成や、それを活用して関係人口や交流人口の増加を促進していきます。</p>	C
19	3 産業の振興	<p>【農業の振興】  農業ができる土地であっても、収穫が天候に左右されない（安定供給できる）農業（工業化）をさらに拡充する（始めているところもある）。養殖漁業の農業版。</p>	<p>本市としましても、天候に左右されず安定供給できるような農業の仕組み作りは大切と考えています。  既に、スマート農業の推進に取り組んでおり、将来的には、植物工場の誘致等も行っていきたいと考えています。</p>	C
20	3 産業の振興	<p>【農業の振興】  ドローンを含めた電子機器を活用した効率化省力化を推進する（補助が必要）。</p>	<p>本市としましても、ドローンを含めた電子機器等を活用したスマート農業を推進し、省力化や生産性の向上を目指していきたいと考えています。  （計画素案26ページ【3 産業の振興－（2） その対策－ア 農業の振興】に記載）</p>	B



No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
21	3 産業の振興	【農業の振興】 健康を担保できる付加価値（ビタミン強化等）を持たせた農産物を開発する。	健康を担保できる付加価値を持たせた農産物の開発につきましては、県の農林総合技術センターを中心に行っています。 市としましては、生産者の声をこれらの関係機関に繋ぐ役割を担っていきたいと考えています。	C
22	3 産業の振興	【農業の振興】 安全志向に合わせて、有機栽培等の化学肥料に頼らない栽培方法による農業も進める。	本市においては、「宇部市有機農業推進計画」を定めており、環境保全型農業について取り組んでいるところです。 今後も、減農薬や化学合成肥料をなるべく使わない環境に配慮した農業を推進するため、以下のとおり農業の振興の対策に追記します。 (計画素案26ページ) 『環境保全型農業に係る補助制度の拡充を行い、有機農業を推進します。』	A
23	3 産業の振興	【農業の振興】 児童生徒のアイデアも入れながら、伝統のあるなしは関係なく、地域の特産品の開発に取り組む。	特産品の開発は、事業者の独自の取り組みに任されていますが、生産・製造・販売事業者が登録している「うべまるごと元気ネットワーク」を活用し、児童生徒のアイデアを取り入れた特産品開発に関心のある事業者とのマッチングを図り、開発を行うことは、児童生徒による地元の再発見や郷土愛を育む貴重な経験になるとともに、若者との共同開発という話題性も生まれるものと考えます。	C
24	3 産業の振興	【農業の振興】 有害鳥獣を駆除するだけでなく、地域に処理場（処分と食品化等）を建設し、ジビエ産業の開発と振興に務める。	野生鳥獣をジビエとして活用することについては食品衛生法上(HACCP)の管理が厳しく、また、イノシシについては豚コレラ(CSF)といった病気も懸念されている状況です。 ジビエ関連施設につきましては、現在、山陽小野田市の2か所で営業中の民間のジビエ関連施設などの近隣施設の状況を注視してまいります。	C
25	4 地域における情報化	市民がデジタルツールを使いこなせるように各地域にて研修・講習会を実施とあります。大いに期待しています。 また、利用にあたりWi-Fiなどの設備で格差が出ないように対応も是非願いたい。	地域活動の拠点である各ふれあいセンターには、利用者及び地域団体が、オンライン会議や研修会等が開催できるようパソコン・モニター・Wi-Fiルーター等を配備しました。 今後も、令和3年度にWi-Fiルーターを追加配備するなど、地域間での格差が生じないよう情報環境の充実を図っていきます。	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
26	4 地域における情報化	進行する高齢化に対応した技術援助のための情報サポートセンター用に人員を配置し、組織を構築する。	高齢者へのデジタル支援については、外部の専門人材の活用によるスマートフォン講習会の開催や相談対応を行うとともに、ICTを活用した新たな地域活動への転換を図るため地域のデジタル人材の育成を推進することとしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
27	4 地域における情報化	電話会社や電子機器の会社から講師の派遣も得ながら、様々な会合やサロン等を活用して電子化情報を取り扱えるように、その普及に務める。	新しい生活様式への対応や、ICTを活用した新たな地域活動への転換を図るため、外部の専門人材の活用による地域支援を行い、デジタル人材の育成を推進することとしており、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C
28	5 交通施設の整備、交通手段の確保	【交通施設の整備】 国道2号線のバイパス化検討が必要です。（県下で宇部市が取り残されている）	国道2号線のバイパス整備等について道路管理者である国土交通省に問い合わせたところ、「現時点では、渋滞や事故の発生状況等から、小郡バイパスから厚狭バイパス間のバイパス整備等の緊急性は相対的に低く、バイパス整備等の事業着手は困難ですが、交通事故多発箇所等、整備の緊急性が高い局所対策を関係機関と調整を図りながら実施しており、当該地域における交通安全対策の向上を進めています。」との回答がありました。 本市としましては、引き続き、当該区間の安全で円滑な交通環境の整備が図られるよう、国土交通省に要望していきます。 （計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（1） 現況と問題点－ア 交通施設の整備】に記載） （計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（2） その対策－ア 交通施設の整備】に記載）	B
29	5 交通施設の整備、交通手段の確保	【交通手段の確保】 高齢者の将来的な移動手段の確保のために国道2号線をはさんだ南北方向への日常的な生活用の交通手段を確保する。	本市では、吉部及び万倉地区から船木地区への移動手段として、乗合バス「くすのき号」や吉部・万倉地区のデマンドバスの運行を行っています。また、船木鉄道株が運行している生活バス路線の運行に対して補助金を交付することにより、船木地区から宇部市街地への移動手段の確保を図っています。 （計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（1） 現況と問題点－イ 交通手段の確保】に記載） （計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（2） その対策－イ 交通手段の確保】に記載）	B

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
30	5 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>【交通手段の確保】 交通手段はマイクロバスではなくても4～8名程度が乗れる車両であればよいが、停留所を起点とした利用ではなく、タクシー的な活用を可能にする。</p>	<p>本市の委託により運行している吉部・万倉地区のデマンドバスは、乗車定員14人のワゴン車であり、ご自宅から運行区域内の目的地に行くことができます。ただし、乗合バスであり、効率的な運行ルートを設定するため、前日までの予約が必要となります。個々のタイミングにより、または、区域外への公共交通を利用したい場合は、タクシーの活用をお願いいたします。</p> <p>(計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－(1) 現況と問題点－イ 交通手段の確保】に記載) (計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－(2) その対策－イ 交通手段の確保】に記載)</p>	B
31	5 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>【交通手段の確保】 有帆の歩道橋がある交差点は山陽小野田市への移動がしやすい形になっているが、同市への買い物需要も市内同様にあるので移動路線としての配慮が必要である。</p>	<p>本市では、生活バス路線の運行に関する補助金の支払いを行っており、山陽小野田市内への買い物の場合、船木鉄道株の運行する路線バスをご利用ください。船木から山陽小野田市へのバス路線について、宇部市からも補助金を支出しています。</p> <p>(計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－(1) 現況と問題点－イ 交通手段の確保】に記載) (計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－(2) その対策－イ 交通手段の確保】に記載)</p>	B
32	6 生活環境の整備	<p>【全般】 これらの諸問題は地域住民との対話が必要ですが、市の呼びかけに対して住民の参加が少なく残念に思います。今後も継続的な取り組みを願います。 高齢者の増加と少子化による様々な問題が懸念されるが市民参加型の運営がより一層求められます。 多岐にわたる市政運営ではありますが重複する項目など、もう少し絞り込み分かり易い広報活動を求めます。 高齢者の健康長寿と、子らの健やかな成長が続くよう期待します。</p>	<p>地域住民との対話については、今年度、市政懇談会を各地区において開催しました。コロナ禍のため、参加人数を制限することとなりましたが、地域代表者から地域が抱える問題についてご意見をいただきました。引き続き、地域住民との懇談会を開催し、いただいたご意見は今後の市政運営に活かしてまいります。</p> <p>また、広報活動については、様々な政策、重点的な取組を、広報うべ、市ウェブサイト、市LINE公式アカウントやうべメールサービスなどを通じて、ターゲットを絞ったわかりやすい情報配信に努めてまいります。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
33	6 生活環境の整備	<p>【住環境の整備】 危険家屋の撤去費用は本人の負担であるため、即撤去は難しいところではあるものの落下や倒壊などのかなり危険な状況にあり、通行車両に損壊が生じたり近隣住民にけが人が出るのを待つような制度では意味がないので、半強制的でもよいが、実効性のある措置を講じる。</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法第3条において、「空家等の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正な管理に務めるものとする。」と規定されていることから、所有者への適正な管理指導等を第一優先とし、半強制的、実効性のある措置を講じることは、現状では難しいと考えます。</p>	C
34	6 生活環境の整備	<p>【廃棄物処理】 一般住民のごみ分別処理に関する意識は高いとは言えず、定期的なチェック等で状況を自治会へ返していく必要もあり、顕著な取り組みのある自治会の紹介や環境衛生連合会との実効性のあるさらなる連携強化を進める。</p>	<p>本市のごみ分別やリサイクルに関する情報を市ウェブサイトや啓発情報誌「3R（ミラクル）」を活用し、情報発信するとともに、要望に応じて、各地域での講習会を実施しています。また、宇部市環境衛生大会でごみ減量の取組に顕著な功績のある団体等に対し表彰状を贈呈しています。 引き続き、環境衛生連合会と連携を密にし、ごみ減量に対する取組を強化してまいります。</p>	C
35	6 生活環境の整備	<p>【廃棄物処理】 分別処理に関するアイデア募集は継続し、もっと市内全域へ積極的に発表公表する。</p>	<p>平成30年度～令和2年度にごみ減量アイデアコンテストを実施し、募集したアイデアの中から、実用的なものを集め事例集を作成しました。事例集は、啓発情報誌「3R（ミラクル）」に掲載するとともに市ウェブサイトで公開しています。また、市で実用化したアイデアは、各地域の講習会で周知しています。</p>	C
36	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】 有帆川洪水ハザードマップ（宇部市 R3年4月）によると船木地区市街地は、大規模洪水災害時に大部分が冠水することになる。</p> <p>① 有帆川東側の緊急避難所が1箇所となる為、楠総合センターの避難所スペース確保が必要です。また、多くの地域避難場所・災害ごみ置き場の確保が重要です。</p>	<p>緊急避難場所として利用できる公共施設には限りがあるため、自治会集会所など民間施設の活用や避難体制について、自主防災会とともに検討していきます。 また、災害廃棄物（災害ごみ）の仮置場については、「宇部市災害廃棄物処理計画」に基づき安全面・面積・交通への影響などを考慮しながら、仮置場の選定・確保を進めているところです。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
37	6 生活環境の整備	② 市街地を流れる山根川（二級河川）に水流が集中する為、浚渫・川幅拡大・大野井堰の改修が必要です。	<p>山根川の河川管理者である県(宇部土木建築事務所)に問い合わせたところ、「河川の維持管理は、定期的な河川巡視等により状況を確認し、治水上の重要性や緊急性を踏まえつつ、地元からの要望にも照らし合わせて、浚渫や立木の伐採等の対応を行っています。山根川についても、引き続き、適正な維持管理に努めてまいります。また、河川改修については、治水上の重要性・緊急性により優先順位をつけて計画的に実施しているところであり、川幅拡幅の事業化は、他の整備状況も見ながら判断してまいります。」と回答をいただいています。</p> <p>市としても県に適正な治水管理について要望を行っていきます。</p> <p>また、堰の修理については、経費の一部を地元にご負担して頂いて行える事業制度があります。地元のご負担が可能となりましたら、改修の事業化を検討して参ります。</p>	C
38	6 生活環境の整備	③ 市街地冠水対策として船木排水機場（緊急内水面排水ポンプ）が設置されているが（H2年？）電源用ジーゼル発電機が冠水する危険がある為、嵩上げが必要です。	冠水時の対策について、船木排水機場の施設管理者の山口県と協議していきます。	C
39	6 生活環境の整備	④ 山陽小野田市との市境の山間部を整地し、R3年7月竣工のメガソーラ（30MW）について、大規模降雨時の調整池能力・土砂災害等の検証が必要と思います。	各種法令に基づき、国、県等他の関係機関と連携し、現場の状況を注視するとともに、異常豪雨時の安全性の検証をしていきます。	C
40	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】</p> <p>正常性のバイアス等避難行動を阻害する要因は多く、結局は動かないで何とかならないかと考える住民が多い。難しいが、少なくとも緊急連絡網までは作り、率先非難や呼びかけ避難という行動を促すために積極的に自主防災会を支援する。</p>	<p>災害リスクが高い地域において、自主防災会を中心とした率先避難・呼びかけ避難の体制づくりを、山口県と協働し支援しています。</p> <p>（計画素案33ページ【6 生活環境の整備－（1） 現況と問題点－エ 防災・生活安全】に記載）</p> <p>（計画素案34ページ【6 生活環境の整備－（2） その対策－エ 防災・生活安全】に記載）</p>	B

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
41	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】</p> <p>平常時の河川流量はかなり少ないため、川床の水が流れない範囲には草や木が繁茂して洪水の危険性を助長している。これらは毎年のことなので地域住民からの特段の要望はなくても国道の伐採作業のように計画的に伐採作業を行う。</p>	<p>対象河川が二級河川の場合、河川管理者である山口県に現地確認をお願いし、除草及び伐採の必要性を判断してもらいます。</p> <p>準用河川の場合、河川管理者である市が現地確認を行い、除草及び伐採の必要性を判断します。</p> <p>普通河川（法定外公共物）の場合には、地域の皆様方で、日常的な管理をお願いしているところです。</p>	D
42	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】</p> <p>船木の中心部は盆地であり、南に平野はなく閉じているため洪水時は水が溜まりやすく排水しにくいので、排水のための河川改修（山根川水系）が急務である。</p>	<p>山根川の河川管理者である県（宇部土木建築事務所）に問い合わせたところ、「河川の維持管理は、定期的な河川巡視等により状況を確認し、治水上の重要性や緊急性を踏まえつつ、地元からの要望にも照らし合わせて、浚渫や立木の伐採等の対応を行っています。山根川についても、引き続き、適正な維持管理に努めてまいります。また、河川改修については、治水上の重要性・緊急性により優先順位をつけて計画的に実施しているところであり、川幅拡幅の事業化は、他の整備状況も見ながら判断してまいります。」と回答をいただいています。</p> <p>市としても県に適正な治水管理について要望を行っていきます。</p>	C
43	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】</p> <p>昔から交通事故多発地帯であるためバイパス設置も考えられたが地元の反対があり、できなかったという経緯がある。現在は、小中高校生の通学路であり、通学時間帯の車両事故も発生しており、また日常的にも子どもたちは雨天時の路面からのしぶきを浴びながらの登下校を余儀なくされている。国の主要幹線であるので路線の修正や歩道の整備等を計画的に推進する。</p>	<p>国道2号線のバイパス整備等について道路管理者である国土交通省に問い合わせたところ、「現時点では、渋滞や事故の発生状況等から、小郡バイパスから厚狭バイパス間のバイパス整備等の緊急性は相対的に低く、バイパス整備等の事業着手は困難ですが、交通事故多発箇所等、整備の緊急性が高い局所対策を関係機関と調整を図りながら実施しており、当該地域における交通安全対策の向上を進めています。」との回答がありました。</p> <p>本市としましては、引き続き、当該区間の安全で円滑な交通環境の整備が図られるよう、国土交通省に要望してまいります。</p> <p>（計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（1） 現況と問題点－ア 交通施設の整備】に記載）</p> <p>（計画素案31ページ【5 交通施設の整備、交通手段の確保－（2） その対策－ア 交通施設の整備】に記載）</p>	B

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
44	6 生活環境の整備	<p>【防災・生活安全】 交通安全に関するボランティア活動は、防犯関係と同じく有名無実で機能していない。 これは、一般的に面倒であるということともしも事件事故が起こったらということで時間はとれてもやる気はない。結局は、ボランティア（無償）活動ではあるが、何らかのメリット（有償）を考慮するというのも一つの方向と考える。</p>	<p>交通安全ボランティアの確保は、過疎地域に限らず困難な状況にありますので、有償化を含め交通安全活動を継続させるための方策について、関係機関・団体と協働して検討していきます。</p>	C
45	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>これらについては、“集える場所”の提供が必要と思われる。 楠地区には、中心部の万倉地区には体育館・トレーニングジム・グラウンドを併せ持つ体育施設、楠若者センターがある。 近くには、城山や今富ダムなど豊かな自然もあり、“こもれびの郷”などともつなぎ合わせると恵まれた環境にあると思います。 問題は、人材不足。 幸いに、楠体育施設の指定管理者である「NPO法人コミュニティスポーツくすのき」には、レクリエーション指導者をはじめ、各種スポーツ指導者も在籍しており、今までは行政サイドの組織（コミュニティ推進協議会、自治会連合会など）との一体感を持った取り組みは出来ていない。 このNPO法人を核とした“あそび”を中高校生も含めたかたちで形成していくと、この地域の若者に“夢”を持たせることができるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、楠地域の体育施設については「NPO法人コミュニティスポーツくすのき」が指定管理者に指定されており、体育施設の利用率向上のため、自主事業として「トレーニングジム」「書の教室」「卓球教室」を実施し、施設を有効活用するとともに地域のニーズに合わせた取組をされております。 また、「コミュニティスポーツくすのき」は総合型地域スポーツクラブとして「バドミントン」「ソフトテニス」「登山」を中心に活動されており、4月のつつじまつりでの「どろんこバレー」や荒滝山への登山遠足等では、子どもを対象としたイベントを主管団体として運営されているところであります。 今後も、各種スポーツ指導者を有する組織として、子どもに対し有益で魅力的なイベントや教室等について、地域と協働しながら取り組めるよう促してまいります。</p>	C
46	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>【子育て環境の確保】 船木の学童保育に関しては、共働きの核家族が多いため子どもの年齢にかかわらず利用ニーズは高い。したがって、学童保育の施設規模が小さく、担当者の確保にも苦慮しているのが現状であり、そのために何らかの対応が急務である。</p>	<p>船木学童保育クラブの利用児童数は年々増加しているため、令和3年度から船木小学校の余裕教室を活用し、1クラス増の3クラスで実施を行っており、施設の規模は充足しています。 また、指導員(担当者)については、運営団体が主体的にハローワーク等で求人を行っていますが、市としても短期雇用希望者のマッチングや合同就職説明会の参加を促すなど運営団体と連携して取り組んでいるところです。</p>	C

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
47	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	【高齢者の保健及び福祉の向上及び増進】 旧楠地区は、生活流として、厚狭地区や小野田地区での買い物・病院活用が多く、高齢者バス優待乗車証が使えるように山陽小野田市と連携していただきたいと思ひます。	高齢者バス優待乗車制度につきましては、確実に財源を確保し、現行制度を維持していくことが最大のミッションであると考えています。 現在のコロナ禍では、利用者推移を正確に予測することは困難なため、今後、ポストコロナにおける利用実態を踏まえた上で、財源確保の可能性を見極めながら、制度の拡大について検討したいと思ひます。	C
48	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	【高齢者の保健及び福祉の向上及び増進】 「生活支援コーディネーターが、地包括支援センター、～」 ⇒「～、地域包括支援センター、～」	(計画素案37ページ) 『地包括支援センター』を『地域包括支援センター』に修正します。	A
49	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	【高齢者の保健及び福祉の向上及び増進】 ご近所ふれあいサロンがただの仲良しの集会所になると新たな顔ぶれが集いにくいので、会話で情報交換もよいが、ほとんどの時間については、せっきくの地域の集会所なので計画的に企画番組を組む方がよい。内容としては、体操や健康知識やゲームや趣味をなど、様々な内容を盛り込むようにする。楽しいし役に立つなどのメリットが得られる場になれば様々な年齢の幅も広がり、男女関係なく、交流の場になる。 また、さらに活動の場を戸外へ広げてゆく可能性も生まれる。	サロンの内容については、生活支援コーディネーターや中山間地域・保健福祉支援チーム、地域包括支援センターが地域の実情に応じて助言・提案等を実施しています。今後も地域のニーズを把握し、介護予防や地域のふれあい活動に繋げられるよう支援をしていきます。	C
50	8 医療の確保	【救急医療確保対策】 年間緊急出動は年間に250～300件、その内、重症対応が20～30件(消防楠出張所)有り、宇部興産専用道路の緊急時借用等 時短の検討が必要と思ひます。	宇部興産専用道路は、宇部市を南北に貫いており、北部地域から南側地域へのアクセスには有効ではありませんが、宇部興産専用道路が通っている近辺には救急病院が少ないこと、道路の出入口に制限があり容易に出入りができないこと、一度道路に入ると道路の構造上Uターン等ができないことから、効率的な救急搬送にはつながらないと思ひます。	C
51	9 教育の振興	【社会教育施設等】 ルネッサンスホールの記載がない。(現在も空調が故障のまま。こんなことではいけない)	ルネッサンスホールを備える楠総合センターは、今後大規模改修を予定しており、空調もその際に改修予定としています。	C



No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
52	9 教育の振興	<p>【社会教育施設等】 「老朽化した各ふれあいセンターを段階的に改修し、～」万倉・吉部ふれあいセンターは平成9年、平成11年築なので、該当しない。 船木ふれあいセンターは、耐震や（トイレ等）改修済み。「老朽化した各ふれあいセンター」という表現を変えるべき。</p>	<p>各施設については、長寿命化を図るための改修工事を段階的に行っていくことから、以下のとおり修正します。 （計画素案40ページ） 『船木、万倉、吉部の各ふれあいセンターは、生涯学習の場として、各種事業や講座を開催するとともに、地域団体などの活動の拠点となっていますが、施設や附帯設備の老朽化に伴い、改修が必要な施設があります。』を『船木、万倉、吉部の各ふれあいセンターは、生涯学習の場として、各種事業や講座を開催するとともに、地域団体などの活動の拠点となっていますが、施設や附帯設備については、改修が必要な施設があります。』に修正 （計画素案41ページ） 『老朽化した各ふれあいセンターを段階的に改修し、生涯学習の拠点施設として整備を行います。』を『各ふれあいセンターを段階的に改修し、生涯学習の拠点施設として整備を行います。』に修正</p>	A
53	9 教育の振興	<p>【社会教育施設等】 若者センターについて 本計画では、「指定管理者と連携しながら、地域のスポーツニーズを踏まえ、体育施設の有効利用を進めます。・・・」と記されています。一方、今年3月に公表された宇部市公共施設等個別施設計画では、若者センターは「廃止・売却」が決定されています。両者は矛盾しています。「廃止・売却」を考え直すべきと考えます。</p>	<p>「楠若者センター」は、昭和57年度に建築され、築35年以上経過している施設ですが、耐震性を有しており、体育施設としての利用だけでなく、避難所として指定されています。 そのため、令和3年3月に策定された「宇部市公共施設等個別施設計画」のとおり、概ね築45年が経過する令和10年度頃までは、地区の学校施設開放を進めていくとともに、小規模修繕を行いながら現状を維持していきます。 将来的には、利用状況等を踏まえ廃止も視野に入れて総合的に検討していきます。</p>	C
54	11 地域文化の振興等	<p>旧楠町時代の指定遺跡看板が劣化し最終的に撤去されようとしています。 旧山陽道筋の遺跡看板等について保存できる様に基準の見直しをお願いします。 （※この件は、本発展計画とは別の観点で見直す事になると思います）</p>	<p>宇部市指定文化財に関連する文化財説明板については、経年劣化や災害等により倒壊した場合に、文化財保護事業として修繕又は建て替えを行っています。指定文化財以外の地域の文化財については、平等性の観点から地域において個別に対応をお願いしているのが現状です。</p>	C
55	その他	<p>【公共施設等総合管理計画との整合】 どの施設がどのような方向性になっているか、記載がないとわからない。</p>	<p>各施設ごとの今後の方向性は、宇部市公共施設等個別施設計画等の別計画において定めていることから、本計画には記載いたしません。宇部市公共施設等個別施設計画等の別計画を参照していただきますようお願いいたします。</p>	D

No.	項目	ご意見の内容	市の考え方	区分
56	その他	<p>【再掲について】            内容は同じであっても、項目により記載内容や表現が変わってくるのではないか。</p>	<p>再掲については、現況と問題点、その対策が複数の事項で共通していることから、その記載内容や表現を統一しています。</p>	D
57	その他	<p>【ナッジ理論の活用】            人間の自然な行動を意図的に仕組むことでストレスは減る。SWC構想に生かせれば健康に関心のない人でも住むだけで健康になれる宇部市に近づけるのではないだろうか。</p>	<p>健康に関心のない人へのアプローチは健康づくりの推進における一つの課題と考えています。御意見を踏まえ、課題解決の手法としてナッジ理論の活用を検討していきます。</p>	C